

令和8年度

第1回 愛媛県社会教育委員会議 資料

令和8年4月24日（金） 13:30～
県庁第一別館10階 教育委員会

愛媛県教育委員会

議題1 令和8年度生涯学習関係事業について [資料1]

【まなび推進課】

- 「生涯学習推進計画」について
- 生涯学習センター、総合科学博物館、歴史文化博物館、美術館の運営状況について
- 「ふるさと愛媛学」普及推進事業について

議題2 令和8年度社会教育関係事業について [資料2]

【社会教育課】

- 県立図書館の運営について
- 「地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業」について
- 「小・中学生のふるさと学習作品展」事業について
- 「社会教育主事講習・社会教育研修」について
- 「地域教育プロデューサー配置支援事業」について
- 「協働で支えるヤングボランティア推進事業」について
- 「えひめっ子多世代交流推進事業」について

議題 1

令和 8 年度生涯学習関係事業について

「愛媛県生涯学習推進計画（第五次）」について

1 第五次計画について

(1) 計画期間

令和3年度から概ね5年間

※ 策定は令和3年3月

(2) 計画の構成

基本目標「誰もが生涯学ぶ、愛顔あふれる“学び舎えひめ”の創造」

└ 施策の方向性

- 自立・自律して学ぶ
- 連携・協働して学ぶ
- 学びの成果をふるさとづくりに

└ 推進施策(21)

└ 推進指標(43)

(3) 推進指標(43)の進捗状況把握（令和8年3月現在）

- 推進施策ごとに設定した推進指標について、その目標の達成に向けて進捗状況を把握。（事業所管課）

現状が前年度数値（計画策定時）を上回っている場合	…	↗	10項目
現状が概ね前年度（計画策定時）どおりの場合	…	→	4項目
現状が前年度数値（計画策定時）を下回っている場合	…	↘	4項目
現状値未把握（R7.3時点）	…	-	24項目

※ 指標37については、事業見直しのため廃止

※ 指標42については、R2～R5の間、対象となる大会未実施（コロナ影響）

- 推進指標の進捗（別紙参照）

- ・ 推進指標40は、所管課（保健福祉課）の事業変更により推進指標変更
- ・ 推進指標40の※2の数値は、旧推進指標「災害ボランティア研修会」の令和元～3年度の数値

「愛媛県生涯学習推進計画（第五次）」概要

1. 基本的な考え方

- 【国】 第3期教育振興基本計画（H30.6）
第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（R2.9）
障害者の生涯学習の推進方策について（H31.3）
- 【県】 愛媛の未来づくりプラン～第3期アクションプログラム～（R2.3改訂）
愛媛県教育振興に関する大綱（H31.3）

第四次計画 H28年度～R2年度

【基本目標】

誰もが主役で輝き続ける
“学び舎えひめ”の創造

- 施策体系を引き継ぐ
・基本目標→施策の方向性→推進施策→推進指標

- 人生100年時代を豊かに生きるために
- 社会の変化に対応するために
- 「持続可能な開発目標」（SDGs）の理念
- 障がい者の生涯学習の推進

県民アンケート調査（R2.9～10）の結果

- 県民のニーズを踏まえて
・多様な学び、少子高齢化、防災 など

第五次計画 R3年度～（概ね5年で計画見直し）

【基本目標】

誰もが生涯学ぶ、愛顔あふれる“学び舎えひめ”の創造

- 「誰もが生涯学ぶ」とは、子どもから高齢者まで障がいのある人を含む誰もが生涯を通じて学ぶことができるように学習機会の充実を図ること
- 「愛顔あふれる」とは、県民の一人一人が、「ふるさと」に愛着を持ち、愛顔で生涯学習を推進すること
- 「“学び舎えひめ”の創造」とは、県民の一人一人が、自立・自律、連携・協働して学ぶとともに、その学びの成果がふるさとづくりにつながっていく姿をスローガンとしてまとめたもの

【3つの施策の方向性】

- ①自立・自律して学ぶ ②連携・協働して学ぶ ③学びの成果をふるさとづくりに

【21の推進施策】（8つの新規）

- ①人権教育・啓発の推進
- ②環境教育・学習の充実
- ③社会的・職業的自立に向けた教育と社会参加の推進
- ④学び続け、学び直すための情報や場の提供
- ⑤高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり
- ⑥質の高い文化・芸術に親しむ機会の充実
- ⑦誰もが共に学ぶことができる事業の推進
- ⑧地域における防災力の向上

【43の推進指標】（21の新規）

- ①県美術館の年間利用者数、総合科学博物館・歴史文化博物館の入館者数
- ②高校生ヤングボランティアスタッフ登録者数
- ③人権問題に関する研修・講座等の受講者数
- ④環境マイスター派遣回数
- ⑤環境教育・学習参加者数
- ⑥5日間の職場体験学習に取り組んだ公立中学校（県立中等教育学校前期課程を含む）の生徒の活動に関する充実度
- ⑦公立学校において、個別的教育支援計画の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、実際に作成されている幼児児童生徒の割合
- ⑧ねりんピック参加活動人数
- ⑨県民総合文化祭の参加者数
- ⑩地域学校協働活動取組校数
- ⑪「愛顔でつなぐ“学校・家庭・地域”の集い」参加者満足度
- ⑫愛媛ボランティアネット会員登録数
- ⑬中学生以上が参加するえひめ未来塾の対象校数
- ⑭NPO法人数（認定NPO法人を含む）
- ⑮障がい者が参加して共に学ぶことができる生涯学習事業を実施した市町数
- ⑯社会教育士数
- ⑰防災士の数
- ⑱自主防災組織の訓練実施率
- ⑲災害ボランティア研修会参加者数
- ⑳県障がい者スポーツ大会の参加者数
- ㉑障がい者芸術文化祭（アート作品展）への出展数

2. ポイント

(1) 社会の変化や県民のニーズに即した計画

国や県の計画のほか、県民アンケート調査の結果などを基に、社会の持続的発展のための学びの推進や多様な人材の協働、障がい者を含む子どもから高齢者まで生涯を通じた学習機会の充実を図り、県民一人一人がふるさとに愛着を持ち、愛顔で生涯学習の推進することを目指す。

(2) 幅広い推進指標の設定

現計画の推進指標(28)から、防災・減災、住民同士の交流、障がい者の生涯学習推進など、関係部局が連携した、より幅広い分野に関する推進指標(43)へと変更する。

施策の方向性(3)		No	推進指標(43)	計画策定時 現状値	令和2年度末 現状値	令和3年度末 現状値	令和4年度末 現状値	令和5年度末 現状値	令和6年度末 現状値	令和7年度末 現状値	目標 (令和7年度)	前年度比							改善策等	所管課
No	推進施策(21)											→R2	→R3	→R4	→R5	→R6	→R7			
I 自立・自律して学ぶ																				
1	生涯学習に関する意識の向上	①	県民(大人)の生涯学習への参加割合	26.0%	—	—	—	—	32.4%	—	30%	—	—	—	—	↑	—		まなび推進課	
		②	今後、生涯学習へ参加したいと思う県民(大人)の割合	72.1%	—	—	—	—	77.2%	—	75%	—	—	—	—	↑	—		まなび推進課	
2	生涯学習関連施設の整備と利用促進	3	県民一人当たりの生涯学習関連施設の利用回数(科博、歴博、美術館を除く)	3.9回	2.6回	2.2回	3.1回	3.8回	3.8回	令和8年度 (R8.12把握)	4.4回	↓	↓	↑	↑	→	—		まなび推進課 社会教育課	
		4	県美術館の年間利用者数、総合科学博物館・歴史文化博物館の入館者数	696千人	322千人	421千人	598千人	705千人	646千人	令和8年度 (R8.4把握)	733千人	↓	↑	↑	↑	↓	—		まなび推進課	
		5	県内公立図書館の県民一人当たりの年間貸出冊数	4.8冊	4.2冊	3.9冊	4.2冊	4.2冊	4.2冊	令和8年度 (R8.5把握)	4.9冊	↓	↓	↑	→	→	—		社会教育課	
3	青少年の社会参画のための学習機会の充実	6	高校生ボランティアスタッフ登録者数	792人	—	1,334人	1,002人	1,184人	951人	873人	1,245人	—	↑	↓	↑	↓	↓		学校、企業等と連携した活動の機会を充実を図るとともに、効果的な周知方法を検討し、普及啓発に努める。	社会教育課
4	人権教育・啓発の推進	7	人権・同和教育研究会への参加者数	2,295人	1,264人	1,588人	1,191人	1,717人	1,722人	1,709人	2,400人	↓	↑	↓	↑	↑	↓		市町や関係団体との連携を密にし、周知を一層徹底する。	人権教育課
		8	人権問題に関する研修・講座等の受講者数	9,750人	5,021人	1,562人	1,741人	3,807人	6,707人	8,964人	5,500人以上	↓	↓	↑	↑	↑	↑	↑		人権対策課
5	環境教育・学習の充実	9	環境マスター派遣回数	56回	33回	4回	2回	36回	49回	令和8年度 (R8.4把握)	現状値より増加	↓	↓	↓	↑	↑	—		環境・ゼロカーボン推進課	
		10	環境教育・学習参加者数	16,581人	9,818人	7,653人	12,315人	14,303人	12,878人	令和8年度 (R8.4把握)	現状値より増加	↓	↓	↑	→	↓	—		環境・ゼロカーボン推進課	
6	社会的・職業的自立に向けた教育と社会参加の推進	11	5日間の職場体験学習に取り組んだ公立中学校(県立中等教育学校教育課程課程を含む)の生徒の活動に関する充実度	94.7%	93.6%	97.2%	95.6%	96.3%	96.8%	96.6%	97.3%	↓	↑	↓	↑	↑	→		毎年、対象生徒が変わるため結果の数値には若干の幅が生じる。目標値には届いていないものの、高い数値で推移しており、今後も取組を継続する。	職業教育課
		12	公立学校において、個別的教育支援計画の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、実際に作成されている幼児児童生徒の割合	92.6%	97.3%	98.1%	98.3%	99.3%	97.7%	98.0%	100%	↑	↑	↑	↑	↓	↑	↑		特別支援教育課
7	学び続け、学び直すための情報や場の提供	13	学びあひめ大学対象講座登録数	1,423件	1,370件	1,482件	1,602件	1,643件	1,662件	1,706件	1,600件	↓	↑	↑	↑	↑	↑		まなび推進課	
8	高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり	14	ねんりんピック参加活動人数	8,950人	9,485人	9,213人	9,555人	9,620人	9,440人	令和8年度 (R8.6把握)	10,000人	↑	↓	↑	↑	↓	—		長寿介護課	
9	質の高い文化・芸術に親しむ機会の充実	15	県民総合文化祭への参加者数	77,143人	34,101人	50,125人	56,738人	60,103人	55,979人	59,729人	85,000人	↓	↑	↑	↑	↓	↑		文化振興課	
10	生涯スポーツ等を通じた県民同士の学び	16	総合型地域スポーツクラブ会員数	4,960人	5,167人	5,103人	3,962人	4,041人	3,984人	3,770人	4,300人	→	→	↓	↑	→	↓		えひめ広域スポーツセンターと連携し、クラブの認知度向上や創設・育成支援等に努める。	地域スポーツ課
II 連携・協働して学ぶ																				
11	学校・家庭・地域の連携による教育の推進	17	地域学校協働活動取組校数	144校	—	174校	180校	193校	197校	令和8年度 (R8.4把握)	198校	—	↑	↑	↑	↑	—		社会教育課	
		18	地域学校協働活動や家庭教育支援等に携わった地域住民の人数	292,542人	159,177人	212,547人	197,793人	216,395人	204,375人	令和8年度 (R8.4把握)	251,100人	↓	↑	↓	↑	↓	—		社会教育課	
		19	「笑顔でつなぐ“学校・家庭・地域”の集い」の参加者満足度	93.5%	97.0%	97.0%	99.0%	98.5%	99.0%	99.0%	100%	↑	→	↑	↓	↑	→		令和7年度で終了	社会教育課
12	ボランティアに対する意識の向上	20	県民のボランティア活動への参加割合	45.4%	—	—	—	—	48.2%	—	60.0%	—	—	—	—	↑	—		まなび推進課	
		21	今後、ボランティア活動へ参加したいと思う県民の割合	67.1%	—	—	—	—	—	72.7%	—	75.0%	—	—	—	↑	—		まなび推進課	
13	多様な主体による次世代育成支援事業の充実	22	愛媛ボランティアネット会員登録数	4,698会員	4,843会員	4,954会員	5,099会員	5,218会員	5,331会員	令和8年度 (R8.4把握)	5,100会員	↑	↑	↑	↑	↑	—		県民生活課	
		23	校内交流型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の設置数	53教室	—	53教室	52教室	53教室	48教室	令和8年度 (R8.4把握)	59教室	—	→	↓	↑	↓	—		社会教育課	
14	地域や民間等との協働による社会貢献・教育活動の提供	24	中学生以上が参加するえひめ未来塾の対象校数	21校	—	21校	22校	22校	23校	令和8年度 (R8.5把握)	26校	—	→	↑	→	↑	—		社会教育課	
		25	えひめ学校・地域教育サポーター登録企業・団体数	201企業・団体	—	209企業・団体	222企業・団体	226企業・団体	225企業・団体	231企業・団体	230企業・団体	—	↑	↑	↑	↓	↑		引き続き企業への登録依頼を行う。	社会教育課
		26	えひめ家庭教育サポート企業連携事業協定締結企業数	80社	86社	92社	97社	99社	101社	104社	110社	↑	↑	↑	↑	↑	↑		該当企業への事業の周知を図り、協定締結につなげる。	社会教育課
15	生涯学習情報の提供と学習相談の充実	27	NPO法人数	478法人	492法人	501法人	507法人	509法人	501法人	令和8年度 (R8.4把握)	500法人	↑	↑	↑	↓	—			県民生活課	
		28	生涯学習情報システムの講座等登録件数	2,812件	2,670件	2,671件	2,708件	2,804件	2,902件	2,883件	3,000件	↓	→	↑	↑	↑	→		まなび推進課	
III 学びの成果をふるさとづくりに																				
16	誰もが共に学ぶことができる事業の推進	29	障がい者が参加して共に学ぶことのできる生涯学習事業を実施した市町数	3/20市町	—	4/20市町	4/20市町	4/20市町	5/20市町	令和8年度 (R8.5把握)	8/20市町	—	↑	→	→	↑	—		まなび推進課	
		30	県民の地域活動、公民館活動等への参加割合	38.5%	—	—	—	—	46.6%	—	50.0%	—	—	—	—	↑	—		まなび推進課	
17	社会教育活動に対する意識の向上	31	今後、地域活動、公民館活動等へ参加したいと思う県民の割合	62.0%	—	—	—	—	70.2%	—	70.0%	—	—	—	—	↑	—		まなび推進課	
		32	学びの成果循環のための新たな取組(事業)設立数	3取組(事業)	3取組(事業)	5取組(事業)	6取組(事業)	8取組(事業)	9取組(事業)	11取組(事業)	7取組(事業)	→	↑	↑	↑	↑	↑		まなび推進課 社会教育課	
18	学習成果が循環する体制の充実	33	生涯学習の講師として登録している者の数	805人	810人	820人	821人	821人	836人	835人	820人	↑	↑	↑	→	↑	→		まなび推進課	
		34	「ふるさと愛媛学」の成果を生かした学校等への出前授業・出前講座開催市町数	11/20市町	10/20市町	10/20市町	9/20市町	8/20市町	12/20市町	14/20市町	14/20市町	↓	→	↓	↓	↑	↑		まなび推進課	
19	地域を結び、協働を支える指導者・人材の育成	35	市町における社会教育主事の配置数	18/20市町	—	17/20市町	18/20市町	18/20市町	17/20市町	令和8年度 (R8.4把握)	20/20市町	—	↓	↑	→	↓	—		社会教育課	
		36	社会教育士数	54人	—	70人	85人	108人	157人	令和8年度 (R8.4把握)	120人	—	↑	↑	↑	↑	—		社会教育課	
		37	地域づくりリーダー数	295人	301人	314人	325人	339人	※1	※1	—	—	→	↑	↑	↑	—		地域政策課	
20	地域における防災力の向上	38	防災士の数	14,625人	16,063人	17,859人	20,018人	23,009人	25,683人	令和8年度 (R8.4把握)	28,320人	↑	↑	↑	↑	↑	—		防災危機管理課	
		39	自主防災組織の訓練実施率	53.9%	35.7%	37.8%	43.3%	51.3%	58.7%	令和8年度 (R8.5把握)	100.0%	↓	↑	↑	↑	↑	—		防災危機管理課	
		40	※2 指標変更被災者支援全館の研修会参加者数(旧指標:災害ボランティア研修会参加者数)	※3 867人	※3 935人	※3 1,093人	1,244人	1,503人	1,809人	R8.5月頃把握予定	1,300人	↑	↑	→	↑	↑	—		保健福祉課	
21	学習成果の発表・体験・交流	41	県主催の生涯学習に関する体験型イベント参加者数	13,000人	1,980人	2,780人	3,782人	8,681人	10,290人	9,801人	20,000人	↓	↑	↑	↑	↑	↓		新しい参加者の開拓や県の関係課、関係団体との連携を図り、来場者を増やす。	まなび推進課
		42	県障がい者のスポーツ大会の参加者数	1,885人	—	—	—	—	981人	1,102人	2,000人	—	—	—	—	↓	↑		地域スポーツ課	
		43	障がい者芸術文化祭(アート作品展)への出席数	274点	397点	357点	348点	358点	372点	394点	360点	↑	↓	→	↑	↑	↑		情報発信の強化に取り組む	障がい福祉課

※「県民の生涯学習に関する参加状況や意見等に係る推進指標(県民アンケートで調査する推進指標)」①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕

【指標の推移】

「前年度もしくは計画策定時を上回った指標」:10項目、「概ね同じ指標」:4項目、「下回った指標」:4項目、現状値未把握:24項目

※1 推進指標37は、所管課の事業が令和5年度で終了

※2 推進指標40は、所管課の事業変更により推進指標変更

※3 旧推進指標40「災害ボランティア研修会」の令和元~3年度の数値

「愛媛県生涯学習推進計画（第六次）」概要

1. 基本的な考え方

- 【国】第4期教育振興基本計画（R5.6）
第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（R6.6）
- 【県】愛媛県総合計画～未来につなぐ えひめチャレンジプラン～（R5.6）
愛媛県教育振興に関する大綱（R5.3）

第五次計画 R3年度～R7年度

【基本目標】

誰もが生涯学ぶ、愛顔あふれる
“学び舎えひめ”の創造

- 施策体系を引き継ぐ
・基本目標→施策の方向性→推進施策→推進指標

- リカレント教育・リスキリングの充実
- 障がい者の生涯学習の推進
- 多様な担い手との連携・協働

県民アンケート調査（R6.10～11）の結果

- 県民のニーズを踏まえて
・多様な学び（知識や技能の習得）、
少子高齢化、防災・減災 など

第六次計画 R8年度～（概ね5年で計画見直し）

【基本目標】

誰もが学び続けることができ、幸せや生きがいを感じられる“学び舎えひめ”の創造

- 「誰もが学び続ける」とは、障がいのある人を含む子どもから高齢者まで誰もが、生涯を通じて学び続けることができるよう学習機会の充実を図ること
- 「幸せや生きがいを感じられる」とは、県民一人ひとりが、ふるさとに愛着を持ち、幸せや生きがいを感じられるような生涯学習を推進すること
- 「“学び舎えひめ”の創造」とは、自分たちの“学び”の成果だけでなく、生涯学習や地域の活動、公民館活動、ボランティア活動などの“学び”を通して構築される人間関係やつながりが地域づくりにつながっていく姿をスローガンとしてまとめたもの

【施策の方向性】

- ①自発的・主体的に継続して学ぶ
- ②多様な担い手と連携・協働して学ぶ
- ③学びを通じたつながりづくり・地域づくり

【推進施策】（1つの新規、4つを拡充）

- ①障がい者の生涯学習の推進・支援（新規）
- ②学び続け、学び直すための情報や場の提供（リカレント教育・デジタル人材の育成等のリスキリング）（拡充）
- ③地域や民間等との協働による地学地就の推進（拡充）
- ④学んだ成果を地域づくりに生かす取組の充実（拡充）
- ⑤文化・生涯学習の成果発表、交流・体験機会の提供（拡充）

【推進指標】（10の新規）

- ①コミュニティ・カレッジのリカレント教育関連講座開催回数
- ②地域産業リスキリング実践補助金事業に参加した企業数
- ③えひめの女性スキルアップ支援・雇用促進事業のうち「再就職に向けデジタルスキル習得のための研修プログラム」に参加した人数
- ④県障がい者アートサポートセンターへの相談件数
- ⑤施設等でeスポーツに取り組む障がい者の人数
- ⑥コミュニティ・スクールを導入した学校数
- ⑦小学6年生を対象とした地域産業や企業等を知る活動実施校数
- ⑧小・中学生のふるさと学習作品展への応募校数
- ⑨障がい者芸術文化祭（舞台芸術）への参加者数・観覧者数
- ⑩障がい者芸術文化祭（パラアート魅力発信事業）への参加者数・来場者数

2. ポイント

(1) 社会の変化や県民のニーズに即した計画

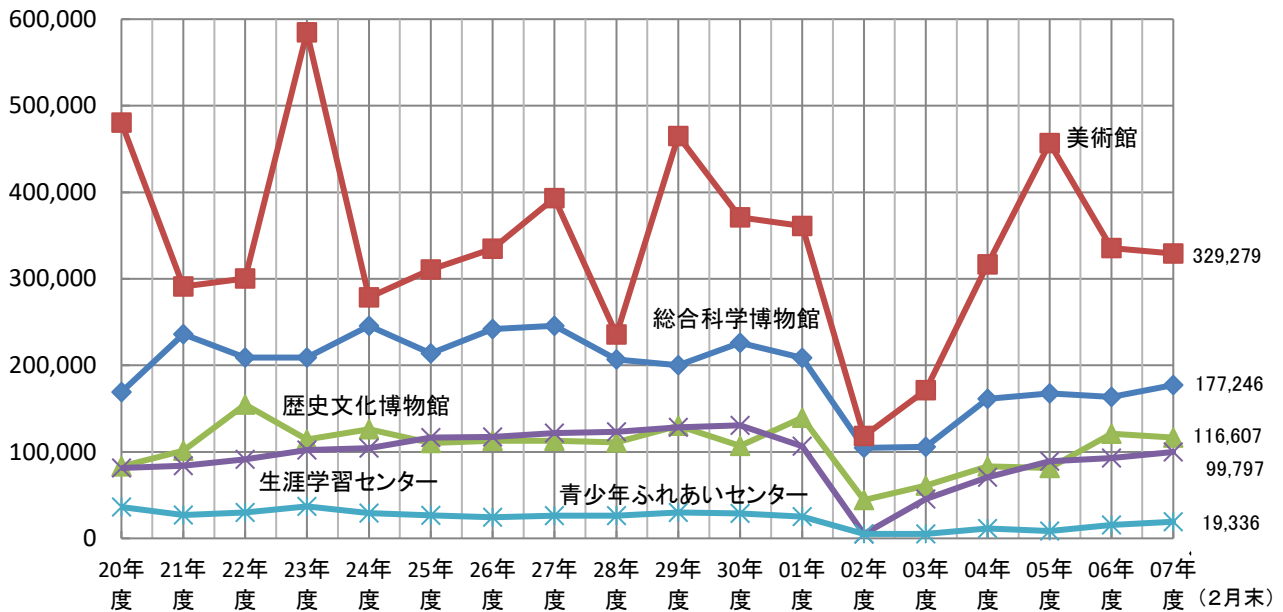
国や県の計画のほか、県民アンケート調査の結果などを基に、リカレント教育やリスキリングの推進や多様な担い手との連携・協働、障がい者を含む子どもから高齢者まで生涯を通じた学習機会の充実を図り、県民一人ひとりがふるさとに愛着を持ち、幸せや生きがいを感じられるような生涯学習を推進することを目指す。

(2) 幅広い推進指標の設定

現計画の推進指標(43)から、学び直すための情報提供や、障がい者の生涯学習の推進など、関係部局が連携した、より幅広い分野に関する推進指標(51)へと変更する。

まなび推進課所管施設の利用状況(H20～R7)

(人) 利用者推移グラフ



【総合科学博物館】(指定管理者:伊予鉄総合企画株)

- ・コロナ前の5年間(H27年度～R元年度)の利用者数は、20万人～24万人で推移し、この間の平均利用者数は、約21万8千人で、直営時代の約16万9千人から約1.3倍となっている。
- ・R7年度(2月末)は、R元年度(2月末)比で15.0%減、R2年度(2月末)比で69.5%増、R3年度(2月末)比で67.5%増、R4年度(2月末)比で9.8%増、R5年度(2月末)比で5.8%増、R6年度(2月末)比で8.4%増。

【歴史文化博物館】(指定管理者:伊予鉄総合企画株)

- ・コロナ前の5年間(H27年度～R元年度)の利用者数は、11万人～13万人で推移し、この間の平均利用者数は、約12万人で、直営時代の約8万3千人から約1.4倍となっている。
- ・R7年度(2月末)は、R元年度(2月末)比で16.3%減、R2年度(2月末)比で163.3%増、R3年度(2月末)比で91.4%増、R4年度(2月末)比で40.3%増、R5年度(2月末)比で43.1%増、R6年度(2月末)比で3.7%減。

【美術館】(県直営)

- ・コロナ前の5年間(H27年度～R元年度)の利用者数は、23万人～46万人で推移し、この間の平均利用者数は、約37万人となっている。
- ・R7年度(2月末)は、R元年度(2月末)比で8.8%減、R2年度(2月末)比で178.5%増、R3年度(2月末)比で92.3%増、R4年度(2月末)比で4.0%増、R5年度(2月末)比で27.9%減、R6年度(2月末)比で1.9%減。

【生涯学習センター】(指定管理者:(株)レスパスコホールディング)

- ・コロナ前の5年間(H27年度～R元年度)の利用者数は、12万人～13万人で推移し、この間の平均利用者数は、約12万6千人で、直営時代の約8万1千人から約1.6倍となっている。
- ・R7年度(2月末)は、R元年度(2月末)比で6.2%減、R2年度(2月末)比で1893.6%増、R3年度(2月末)比で118.7%増、R4年度(2月末)比で41.4%増、R5年度(2月末)比で12.0%増、R6年度(2月末)比で7.5%増。

【青少年ふれあいセンター】(指定管理者:(株)レスパスコホールディング)

- ・コロナ前の5年間(H27年度～R元年度)の利用者数は、2万6千人～3万人で推移し、この間の平均利用者数は、約2万7千人で、直営時代の約3万6千人から約24%減少。(少子化等の影響)
- ・R7年度(2月末)は、R元年度(2月末)比で23.0%減、R2年度(2月末)比で274.1%増、R3年度(2月末)比で275.0%増、R4年度(2月末)比で68.0%増、R5年度(2月末)比で128.3%増、R6年度(2月末)比で25.0%増。

令和8年度 総合科学博物館 特別展等の開催について

1 特別展・企画展等

テーマ	開催時期	概要
特別展 「ふろく展 百聞は実験にしかず！」	4月18日(土) ～6月21日(日) 【65日間】	大人気学習誌/学研の『科学と学習』の最大の魅力は毎号の「ふろく」。世代を超えた多くの子どもたちの好奇心を育んだ「学研『科学と学習』のふろく」をテーマに、体験展示を通して、子どもたちには科学や学びの魅力を伝え、かつて学んだ大人たちには、編集者の思いや誕生秘話とともに懐かしく楽しんでもらえる特別展です。
特別展 「はたらく乗り物 ワンダーランド」	7月11日(土)～ 9月23日(水祝) 【75日間】	建設・消防・運輸・物流・農業・鉄道・船舶・航空など、私たちの生活を支える”はたらく乗り物”を題材に乗り物が持つ役割や優れた性能、動く仕組みを、実物車両や体験展示を通じて親子で楽しみながら学べる展示を行います。また、地元企業と連携し、乗り物に関わる多様な仕事を知り、「将来なりたい職業」と出会うきっかけを創出します。
特別展 「WHO ARE WE 観察と発見 の生物学 国立科学博物館 収蔵庫コレクション Vol.01 哺乳類」	10月3日(土)～11 月23日(月祝) 【52日間】	国立科学博物館が誇る世界屈指の動物標本コレクション「ヨシモトコレクション」を中心に、選りすぐりの哺乳類標本を紹介します。本展のテーマは「観察の眼、発見の芽」。標本をじっくりと見つめる「観察の眼」と、そこから新たな気づきを得る「発見の芽」を育み、動物たちの意外な共通点や、私たちの日常とのつながりなど、標本にまつわる学びや問いを発見することができる展示です。
企画展 「HANABI～魅惑の花火～ (仮)」	12月5日(土) ～1月24日(日) 【51日間】	夜空に美しく花開く打ち上げ花火、手に持って楽しむおもちゃ花火。花火はどのように作られるのか？赤や緑の炎の色を出す仕組みは？どうやって打ち上げるのか？科学の視点で花火の秘密に迫ります。
企画展 「骨」	2月20日(土) ～4月11日(日) 【51日間】	様々な動物の体内に存在し、日夜、体を支えている骨。私たちの体にもあるのに、日頃、考えることは少ないのではないのでしょうか。この展示では、大学や博物館等が所有する標本を用いて、不思議と秘密でいっぱい骨の世界に迫ります。

2 その他

(1) 中高生のための第12回かはく科学研究プレゼンテーション大会(8月2日(日))

中高生が集まるプレゼンテーション大会を科博で開催し、生徒同士の質疑応答による発表生徒のプレゼンテーションスキルのアップ、サイエンスリテラシーの向上を目指します。科学技術や環境、自然史、生命、産業に関することをテーマとし、ポスター部門とステージ部門の2部門で、各部門とも発表内容等を審査し表彰します。

(2) 教員のための博物館の日(8月20日(木))

学習指導要領に沿った展示室の利用方法や学習用プラネタリウム、授業に役立つ科学実験や学習用貸出キットなどを紹介する教員の皆様を対象とした1日限定の体験講座を開催します。科博ならではの実験道具や実物資料を使ってさまざまなプログラムが体験でき、参加者が提供プログラムを自由に選択できる研修会です。

令和8年度 歴史文化博物館 特別展等の開催について

1 特別展・企画展等

テーマ	開催時期	概要
絵本作家・たかいよしかずのハッピーワールド in EHIME	4月18日(土) ～6月14日(日)	大人気「おはなしくろくま」、「怪談レストラン」や、最新作「ようかいむら」シリーズまで魅力的なキャラクターを世に送り出し、今も多くの世代に愛され続けている、作家たかいよしかず。絵本原画、キャラクター作品やペストリー、絵本から飛び出した立体キャラクター、普段は見ることない創作ノートなど、たかいよしかずが描く「かわいくて、おもしろい」キャラクターの魅力を紹介します。
日本上陸60周年記念 ガチャガチャ展	7月18日(土) ～8月31日(月)	日本にガチャガチャが誕生してから60年。ガチャガチャの文化的な発展に貢献する各企業の珠玉の品を展示し、ガチャガチャの面白さを解剖します。創造を形にする人々の飽くなき探究心と、クオリティ高く精巧なミニチュア商品やネタ要素満載の笑える商品を体系的に展示し、現代の人々に受け入れられ必要とされるガチャガチャの面白さを紐解きます。
伊予松山城 —城郭・御殿・城下町—	9月19日(土) ～11月23日(月)	松山城と城下の変遷を、元禄期の松山城下を描いた松山城下図屏風をはじめ、各時期の絵図を通じて紹介します。江戸時代が安定期に入った貞享4(1687)、4代藩主松平定直は二の丸から三の丸に御殿を移して、藩政の中核とします。藩主の生活の場でもあった三の丸御殿については、近年新しく発見された絵画史料も併せて展示します。また、初代藩主の松平定行は、松山郊外の東野に退き、御殿を建造するとともに茶室を設け、隠居生活を送ります。郊外に現れた別荘についても、近世都市の新たな要素として取り上げます。
江戸時代 四国遍路の旅 —「遍路日記」の世界—	2月20日(土) ～4月5日(月)	江戸時代は、四国遍路が大衆化した時代になります。江戸時代後期には、年間2万人以上が遍路の旅をしていたとする記録もありますが、そうした遍路の中には旅の様子を日記として書き残す者もいました。本展覧会では、江戸時代の代表的な遍路日記を展示するとともに、札所や番外札所の姿、遍路ころがしともいわれた難所の様子、各藩で旅人を改めるために設けた番所などについて、絵図や絵画史料も織り交ぜながら紹介します。遍路日記に導かれながら、江戸時代における四国遍路の旅の実像に迫ります。

2 その他

(1)教員のための博物館の日(8月20日)

小・中・高等学校教員に歴史文化博物館の学習資源を公開することにより、教員の博物館の活動に対する興味・関心を高め、学校と博物館との主体的なつながりを作り出すことにより博学連携を深め、持って児童生徒の学習指導の深化を図ります。

(2)内海清美作品「密●空と海」展示

全国に誇れる地域資源である「四国遍路文化」を展示で発信するため、平成24年9月に歴博の常設展で和紙彫塑家 内海清美作品「密●空と海」をオープンしました。前半章・後半章の展示を経て、平成30年9月、空海の生涯のハイライトを紹介するダイジェスト版に更新しました。なお、作品の適切な維持管理や広報活動の強化を図るため、令和8年2月14日より有料化しております。

令和8年度 企画展

区分	展覧会名（仮称）	内 容	開催意義
1	<p>金曜ロードショーとジブリ展</p> <p>【開催期間】 2026年4月17日（金） ～7月5日（日）69日間 【想定観覧者数】91,908人</p>	<p>数々の優れたアニメーション映画を世に送り出してきたスタジオジブリ。ジブリが“スタジオ開き”をした1985年（昭和60）は、日本テレビ系列の映画番組「金曜ロードショー」の放映が開始された年でもある。「風の谷のナウシカ」以来、これまでに200回以上のジブリ作品を放映してきた同番組は、ジブリ作品が人々に愛されるきっかけを作り、ともに育んできたと言える。</p> <p>本展では「金曜ロードショー」の歩みをたどりながら、時代の記憶と記録を通じて、映画の魅力に迫る。映画の世界に飛び込めるような展示空間や、圧巻のクオリティーで“腐海”をリアルに表現した「風の谷のナウシカ 王蟲（オーム）の世界」など、ジブリの世界が体感できる。</p>	<p>日本が世界に誇るアニメーションの魅力について、その評価を不動のものとするスタジオジブリの作品を通して紹介することで、家族連れを中心に幅広い層の来館を見込むことができる。</p>
2	<p>新！浮世絵展 幕末明治の天才絵師たち</p> <p>【開催期間】 2026年7月25日（土） ～9月13日（日）44日間 【想定観覧者数】19,932人</p>	<p>日本が世界に誇る浮世絵。特に近年注目を集める幕末明治の浮世絵は、大胆な構図、鮮やかな色彩、個性豊かなキャラクター造形、西洋的リアリズム表現など、同じく世界の人々を魅了する日本のマンガ、アニメとの共通性も指摘される。本展は、日本有数の個人浮世絵コレクションである浅井コレクションにより、絵師たちの想像力と画力および豊かな表現を生み出した時代や大衆のありように目を向け、幕末明治の浮世絵が担った様々な役割について、現代との連続性の中で捉えなおすものである。</p> <p>また、TOPPAN(株)の最新デジタル技術の活用によるイマーシブ展示も行い、激動期に浮世絵に対し大衆が感じた興奮や驚きを追体験するハイブリッドな展覧会ともなる。</p>	<p>NHK 大河ドラマ「べらぼう」や映画「国宝」のヒットにより、改めて浮世絵や歌舞伎などの江戸文化への興味関心が高まる中、デジタルを活用するなど現代的なアプローチにより、幅広い世代にその魅力を楽しく伝える。</p>
3	<p>金魚絵師 深堀隆介展 水面のゆらぎの中へ</p> <p>【開催期間】 2027年1月30日（土） ～3月14日（日）38日間 【想定観覧者数】26,752人</p>	<p>金魚に魅せられ、創作を続ける美術作家・深堀隆介（ふかほり・りゅうすけ／1973年愛知県生まれ）。透明樹脂にアクリル絵の具で何層にも重ねて描く「2.5次元ペインティング」とも称される斬新な技法によるその作品は、まるで金魚が生きているかのように「見せる」一方で、それが命を持たない絵の具の積層であるという事実と正面から対峙している。そしてその中には、幻影と物質の同居というリアリズムにおける根源的な命題が横たわっている。</p> <p>絵画、映像、大規模インスタレーションなど、新作を含む作品約300点を一挙紹介する待望の大規模巡回展。</p>	<p>愛媛県内では鑑賞する機会の少ない、国内外で高い評価を受ける第一線の現代作家の作品世界が堪能できる。また、会場内撮影可能であることから、SNSなどでの高い拡散力が期待でき、集客につなげることができる。</p>

4	大どろぼうの家展	<p>許されざる罪人でありながらも、古今東西の物語に数多く描かれてきた「どろぼう」。超人的な能力者として、謎めいたヒーローとして、時にはおっちょこちょいで親しみのある存在として、何故人はどろぼうに憧れ、惹かれてしまうのか。最後の盗みに出て留守中の、かの有名な「大どろぼう」の家に来場者が忍び込み、その正体を突き止めるという設定で構成する、来場者が主役となる展覧会。</p> <p>絵本作家、イラストレーター、建築家、アートディレクター、映像作家ら各ジャンルの多数のクリエイターたちが参加する、どろぼうや人間の不思議さ、おもしろさを、新しい没入体験とともに楽しめる。</p>	<p>多様なジャンルを横断する参加型の展覧会として、幅広い年齢層が気軽に楽しめる内容であり、年度末のお別れ遠足や春休みの時期にも重なることから、子どもたちの豊かな鑑賞機会を提供できるとともに、学校団体の来館が見込める。</p>
	<p>【開催期間】 2027年2月6日（土） ～3月28日（日）44日間 【想定観覧者数】15,972人</p>		

「ふるさと愛媛学」普及推進事業について

1 目的

県内の様々な生活や文化、産業等を住民や市町と県が連携・協働しながら調べ、「ふるさとらしさ」や「愛媛らしさ」を発見・再確認する活動をとおして、それらの貴重な地域資源を特色ある地域づくりに生かすとともに、県民一人一人の学ぶ意欲を高め、ふるさとを誇りに思い郷土を愛する心を育み、地域文化を次世代に継承していくための地域学を、県内各地で広く展開することを目指しています。

2 内容

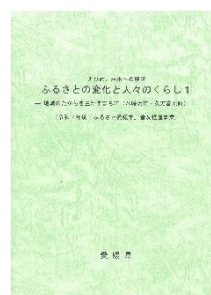
(1) 調査研究普及活動

ア 「ふるさと愛媛学」調査研究（8年度連携市町：宇和島市、内子町）

住民や市町と県が連携して調査研究を行い、地域の特色あるくらしや文化、産業等に関する報告書を作成します。



(公民館での聞き取り調査)



(令和7年度調査報告書[八幡浜市、久万高原町])

イ 出前講座・出前授業

これまでの「ふるさと愛媛学」調査研究の成果をもとに、地域や団体、学校等からの要望により、講座・授業を実施します。



(松山商業高校)



(松山市浮穴公民館)

ウ 愛媛大学等との連携事業

教員等を対象とした「地域（ふるさと）学習」に関する研修会を実施します。

(2) 「えひめの記憶」編さん活動

ア データベース「えひめの記憶」

愛媛県史や調査研究報告書等をデジタル化し、データベース「えひめの記憶」として愛媛県生涯学習センターホームページで公開します。

議題 2

令和 8 年度社会教育関係事業について

県立図書館の運営状況について

1 県立図書館の耐震改修等工事と仮設図書館の設置について

利用者の安全・安心の確保と施設の機能向上を図るため、耐震改修工事とともに、トイレ洋式化等の利用環境の改善対策及び外壁改修等の老朽化対策に取り組んでいる。

また、工事期間中は完全閉館し、仮設図書館（アイテムえひめ内）を設置し、できる限りのサービスの維持に努めている。（事業期間：令和5年度～8年度）

2 利用状況

	開館 日数	入館者数 (人) ※	1日当り 入館者数	学習室 利用者数 (人)	貸出冊数 (冊)		
					一般	児童書	計
5年度 〈対前年度比〉	289	185,724 〈105.7%〉	643	112,467 〈113.8%〉	67,319 〈98.9%〉	68,225 〈90.0%〉	135,544 〈94.2%〉
6年度 〈対前年度比〉	224	118,056 〈63.6%〉	527	68,586 〈61.0%〉	41,561 〈61.7%〉	39,782 〈58.3%〉	81,343 〈60.0%〉
7年度 〈対前年度比〉	293	38,471 〈32.6%〉	131	- -	22,816 〈54.9%〉	25,789 〈64.8%〉	48,605 〈59.8%〉

※入館者数は、1F子ども読書室、3F一般図書室、4Fえひめ資料室利用者の合計

※耐震改修等工事のため、6年11月～7年1月は休館。2月から仮設図書館を開館

3 令和7年度取組内容

(1) 資料の収集整理及び利用者サービス

事業名
○ 図書等資料の収集、整理、保存、閲覧・貸出等
○ レファレンス（調査・相談）
○ インターネット・商用データベース閲覧サービス
○ ビジネス、医療・健康、子育て情報支援サービス（課題解決支援）
○ 遠隔地返却サービス
○ 愛媛県行政資料等電子化事業（デジタルアーカイブの公開含む）
○ 電子書籍サービス

(2) 読書活動の推進及び図書館支援

事業名
○ 公共図書館等への支援、協力
① 相互貸借サービス（相互貸借支援サイトの運営等）
② 研修への職員（講師）派遣
③ 協力図書による支援（一般・児童・読書会・学習支援用(まなぼん)図書の一括貸出）
④ 図書館未設置町支援
○ 子ども読書活動推進事業
① ちいさなひととたのしむ絵本事業(おはなし会開催、推薦リスト発行)
② 読書ボランティア等スキルアップ事業（スキルアップ講座、ビギナーズ講座の実施）
③ おでかけ県立図書館事業 （図書館未設置町への出張貸出、学校等におけるブックトークの開催等）
④ 学校図書館整備支援事業

(3) 普及啓発

事業名	期間等
○ 児童図書、一般図書、郷土資料展示	通年
○ こどもの読書週間（4/23-5/12）、読書週間（10/27-11/9）関連 （図書展示、四国がんセンターとの共催イベント等）	年2回
○ 広報紙の発行、Instagramへの投稿、県立図書館HPの運営等	通年

(4) その他

研究会等	年月日	会場	参加者
○ 第111回全国図書館大会愛媛大会 ※県図書館講習会及び図書館職員研修会 を兼ねる	10月30日 ・31日	愛媛県県民文化会館ほか	854名

県立図書館耐震・機能向上改修事業費の概要

“R8年8月頃 リニューアルオープン予定”

県立図書館耐震・機能向上改修事業

①耐震・機能向上改修工事 [工事期間:R7.2~R8.5]

[改修イメージ]



[外 観]



[子ども読書室]



[トイレ]

項 目	内 容	
耐 震 改 修	【RC壁補強工法】 耐震壁・鉄骨ブレースの増設又は既存壁の増し打ち等	
機 能 向 上 改 修	【利用環境改善対策】 ①トイレの洋式化・乾式化 ②照明器具のLED化 ③ビニールタイルの貼替	【老朽化対策】 ④外壁改修 ⑤書庫等の壁・床修繕 ⑥中央監視装置改修
設 備 改 修	⑦空調設備改修・電話交換設備改修	

②仮設図書館移転・運営再開 [仮設図書館運営:R7.2~R8.5]

【仮設図書館の概要】

設 置 先	アイテムえひめ（3F展示場 アースホール・スカイホール）
施設規模 ()内=現図書館	面積：1,060㎡（6,445㎡）、開架図書：約3万冊（約11万冊）
実施サービス	図書の閲覧・貸出、各種イベント、市町・学校支援等

【仮設図書館の概要】

堀之内への移転業務（リニューアルオープン準備）期間：R8.6から2カ月程度

うち、リニューアルオープンに向けた主な対応

図書館の運営再開に向けた備品更新や子ども読書室を核とした青少年の読書活動の推進に取り組む。

項 目	内 容
備品更新	書架や閲覧机（自習机含む）等の更新整備
電子書籍整備	既存274冊に加え、県立図書館耐震・機能向上改修事業費480冊、図書購入整備事業費300冊と合わせ、1,000冊程度のサービスに拡充
子ども読書室 資料整備	幼児向け絵本・紙芝居等（800冊程度） 小学生向け学習・読み物図書（600冊程度）
館内Wi-Fi 環境整備	青少年の利用が多い子ども読書室、自主室を対象
オープニング イベント開催	リニューアルオープンに合わせたイベント開催 ※プロポーザルによる企画選定

令和8年度 地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業 事業概要

1 趣旨

少子高齢化や地域の教育力の低下、学校が抱える課題に複雑化・困難化等が懸念される中、地域の幅広い方々の参画を得て、子どもの学習・体験活動、家庭教育等の支援を通じ、郷土愛の醸成や保護者の子育てを支え、地域で子どもを育てることができるよう、学校・家庭・地域が連携・協働して教育に取り組む体制づくりを一層強化する必要がある。

そこで、地域と学校が、子どもの健全育成について目標やビジョンを共有することによって、地域住民等の参画による「地域学校協働活動」「えひめ未来塾」「放課後子ども教室」「土曜教育活動」「家庭教育支援」の効果的な取組を総合的に実施するとともに、県においても、保護者・教職員・地域住民及び企業関係者等が連携・協働して子どもたちを支える教育環境を整備するため、研修や普及啓発活動等に取り組む。

2 事業の概要

(1) 県事業

① 活動別研修事業

ア 活動別研修会の開催

- 目的 各活動それぞれの関係者の資質向上、情報交換等を図る。
- 開催回数（4回）
 - ・地域学校協働活動推進員等研修会
 - ・「地域学校協働活動」と「コミュニティ・スクール」の一体的な取組推進研修会
 - ・放課後子ども教室・えひめ未来塾指導者研修会
 - ・放課後児童対策指導者研修会
- 内容 講義、事例研究、ワークショップ等

② 普及啓発事業

ア 事例集の作成・Web公開・データ提供

- 内容 実施市町の優れた取組事例の紹介
- Web公開 教育委員会ホームページ上で公開

イ CSアドバイザーの派遣

- 目的
地域学校協働活動とコミュニティ・スクール（CS）の一体的な取組推進を図るため、CSや地域学校協働活動の充実やCSの設置を進めようとしている市町に対し、CSアドバイザーを派遣し、説明会や研修会を実施する。
- 期日 令和8年5月～令和9年2月
- 内容 研修会、説明会等

③ 家庭教育支援推進事業

すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材の養成や家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくり、身近な地域における情報提供や相談対応等の支援活動を実施する。

ア 家庭教育支援ステップアップ研修

家庭教育支援者養成講座の受講者等を対象に、活動の企画・立案、関係機関との連携等をテーマにした養成講座を実施しによる実践的な資質の向上を図る。

イ 家庭教育支援推進会議

家庭教育支援をめぐる県全体の動向や課題について意見交換し、保護者への学習機会の提供や家庭教育に関する情報提供や相談対応等の支援体制構築に向けた県の施策や具体的な方策等の検討をする。

ウ 家庭教育支援出前講座

「トクわく」及び家庭教育支援者養成講座の普及啓発及び家庭教育支援チーム設置に係る情報提供等、市町の要望に応じた講座を実施し、家庭教育新体制構築の推進を図る。

エ 家庭教育支援実践交流会

好事例等の横展開により、団体と市町が取り組む家庭教育支援の活性化を図るとともに、支援チーム設置に向けた機運を醸成する。

④ 社会総がかりの学校教育支援推進事業

- 目的
出前授業等を通して、学校等の教育活動に対して支援・助言ができる企業等について、「えひめ学校・地域教育サポーター」として県教育委員会のホームページに掲載し、地域の教育資源を適切に活用できる教育支援体制づくりの推進を図る。
- 内容 えひめ学校・地域教育サポーターの普及啓発
新規登録企業の募集、審査、登録

(2) 市町補助事業

各市町は運営委員会を設置し、統括的な地域学校協働活動推進員等の配置、活動内容・運営方法の検討、支援活動の実施等に取り組むとともに、各学校区に地域学校協働本部を設置し、地域住民と学校とが子どもの健全育成に係る目標や取組等を共有して総合的な教育支援活動を効果的に実施する。特に、学校運営協議会との一体的な推進を図るよう努める。

① 活動内容・運営方法の検討

各地域の実情に応じた取組内容や事業の運営方法の検討等を行う。

② 人材の配置

人材	内容
統括的な地域学校協働活動推進員及び地域学校協働活動推進員、統括コーディネーター、地域コーディネーター	・統括的な地域学校協働活動推進員等は、地域と学校をつなぐ総合的な企画調整のほか、学校や学校関係者、地域の団体等との連絡調整、地域の協力者の確保・登録・配置、地域の実情に応じた定期的・継続的かつ多様な活動プログラムの企画等を行う。
協働活動リーダー	・学校の教育活動の支援や放課後、土曜日等における学習支援・体験・交流活動等のプログラムを中心に実施する。
協働活動サポーター	・放課後、土曜日等を含むプログラムの実施のサポートや子どもたちの安全を管理する。
学習支援員	・特別な知識や経験等を活用し、協働活動支援員では行うことのできない小・中・高校生等への学習支援を実施する。
特別支援・共生社会サポーター	・特別な支援を必要とする子どもたちに対する放課後等の学習支援・体験活動を行う場合、地域の実情に応じて、特別な配慮を必要とする子どもたちの活動をサポートする。
家庭教育支援員	・家庭教育に関する学習プログラム等の中心的な企画・実施や保護者への相談対応等を行う。

③ 各活動の実施

活動	内容
地域学校協働活動	<p>地域住民が学校と連携・協働し、教育活動を支援するとともに、地域住民の自己実現を図り、地域を活性化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統・文化等の継承、郷土・環境学習、キャリア教育、防災・減災等の学習支援 ・まちづくり・まちおこし等に関わる学習支援 ・ボランティア活動、地域清掃・地域行事への参画 ・部活動補助、校内環境整備活動、図書整理等 ・安全支援活動(登下校指導、行事等の安全補助、見守り活動等) ・補導時の対応など
えひめ未来塾	<p>全ての子どもを対象に地域の参画を得て、子どもが主体的に学習に取り組むことのできる場(環境)を設けるとともに、子どもの悩みや相談に応じて学習を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等の学習機会の提供と支援 ・学習習慣の育成 ・宿題等の学習支援・学力強化シートの活用(義務教育課作成・配布) ・分からない問題等への支援
放課後子ども教室	<p>全ての子どもを対象に、安全安心な子どもの居場所を設け、学習や体験活動等を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等の学習支援 ・自然体験活動支援 ・スポーツ、伝統文化活動支援 <p>「放課後児童対策パッケージ2026」(令和7年12月)を踏まえた放課後児童クラブと校内交流型の教室整備の推進</p>
土曜教育活動	<p>全ての子どもを対象に、企業等の人材を活用した特色・魅力のある教育プログラムを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統芸能体験学習支援 ・環境課題学習支援 ・郷土学習支援 ・教科学習の充実・発展 ・スポーツ教室等の支援
家庭教育支援	<p>保護者等への学習機会や情報の提供、相談体制の構築等を行い、家庭教育支援の基盤を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援チームによる保護者等への相談や支援 ・保護者等への学習機会の提供(「愛顔の子育てトーク&わーく応援プログラム集(トクわく)」を活用した学習会や座談会の開催等) ・親子参加行事への支援

家庭教育支援推進事業

1 事業方針

各市町や社会教育関係団体等への「愛顔の子育てトーク&わーく応援プログラム集（通称：トクわく）」の普及啓発等が進み、家庭教育支援の機運の醸成が高まりつつある今、保健福祉部局との連携、更なる人材養成やその活躍の場を支援する取組が、ますます重要となってくる。

そこで、令和8年度は、6・7年度に実施した「家庭教育支援者養成講座」のフォローアップとして「家庭教育支援スキルアップ研修」を実施し、地域の専門的な人材の養成を図る。また、新たに「家庭教育支援実践交流会」を行うことで、市町福祉部局や社会教育関係団体、NPO法人との連携強化を図りながら、家庭教育支援チームや家庭教育講座等をはじめとする家庭教育支援を普及させるための取組を加速化してまいりたい。

2 令和8年度の取組

(1) 家庭教育支援出前講座（継続）

従来の「トクわく」の普及啓発に加え、家庭教育支援チームの結成や家庭教育講座の開設に関心のある団体等からの要望に応じた講座をアウトリーチで実施

- 市町福祉部局、社会教育関係団体、NPO法人等への普及啓発
 - 市町間における取組格差（家庭教育支援に対する理解）への対応
- (講座例) ① 「トクわく」の活用について（プログラム体験、活用事例の紹介）
② これからの家庭教育支援（家庭教育支援のモデル提案、支援チームの登録方法や設置準備）

(2) 家庭教育支援ステップアップ研修（新規）

家庭教育支援者養成講座の受講者を中心に、支援活動の企画・運営、関係機関・団体等への連携を担うことができる地域人材の資質向上を図る。

- 県子育て支援課との情報共有
県子育て支援課との情報共有を図ることで、地域全体で家庭教育を支える基盤づくりを図る。
- 受講者への伴走支援
動画資料やメールマガジン（仮）による情報提供等

(3) 家庭教育支援推進会議（継続）

家庭教育支援チームの代表者、学識経験者、保健福祉関係者等を中心に家庭教育支援推進の方向性等を検討・検証

- 家庭教育支援に関する各種事業の情報共有や意見交換
(例)・保護者の学びや育ちを応援するための講座の在り方
 - ・支援者の人材確保や家庭教育支援チームの拡充に関する方策
 - ・家庭教育支援チームと市町福祉部局との連携
- 「トクわく」の活用状況やプログラム開発に関する提案
- その他…R8は、9月開催（予定）

教育事務所（家庭教育支援担当）、県子育て支援課担当者等も参加
予定

（４）家庭教育支援実践交流会（新規）

家庭教育支援活動に取り組む団体等による交流会を開催し、好事例の横展開を図るとともに、NPO法人や子育て支援団体等と各市町担当者のマッチングにより、新たな家庭教育支援チームの組織化を促進する。

「小・中学生のふるさと学習作品展」事業について

【事業の趣旨】

小・中学生が愛媛ゆかりの偉人について理解を深め、郷土に対する誇りと愛情を育む学社融合を促進するとともに、学校での「教科」や「総合的な学習の時間」等の学習成果を深めるため、子どもたちが愛媛の偉人を題材にして調査・研究に取り組むことを支援する。

【事業の概要】

- 1 募集期間 令和8年9月1日(火)～9月15日(火)
- 2 表彰 レポート・壁新聞の2部門において愛媛県知事賞他12賞を授与
- 3 作品展示 愛媛人物博物館、生涯学習“夢”まつり、巡回展(東・中・南予)
- 4 応募状況の推移

年度	応募総数	応募内訳		応募校数
		レポート	壁新聞	
令和7年度	126	73	53	45校
令和6年度	162	81	81	38校
令和5年度	229	137	92	49校
令和4年度	227	125	102	47校
令和3年度	216	107	109	42校

※応募総数…愛媛県生涯学習センターに送付された作品数

5 事業の周知及び支援方法

- (1) 各市町教育委員会に本事業の趣旨や成果等を伝え、各学校への周知を依頼する。
- (2) 各教育事務所別の校長会等で依頼していただく。
- (3) 指定管理者が発行するイベントガイドやHPにて広報活動を行う。
- (4) 夏季休業中に児童生徒への支援として「お助け見学会」を開催する。

令和8年度「小・中学生のふるさと学習作品展」事業 実施要項（案）

1 目 的

私たちのくらしや社会の発展に貢献してきた人物や現在活躍している人物で、愛媛にゆかりの深い人物について、県内小・中学生が夏季休業中等を利用して自主的な調査・研究を行うことにより、学校での「教科」や「総合的な学習の時間」等の学習成果をさらに深化させる。

特に、小・中学生が郷土の人物を題材にして、近隣の人々や文化遺産、社会教育施設等の地域の教育資源や学習の機会を活用した自主的な調査・研究に取り組むことによって、これからの社会を生きる子どもたちの自ら課題を発見し解決する力やコミュニケーション能力、物事を多様な観点から考察する力等を養うとともに、郷土への誇りと愛情をはぐくむことを目的とする。

2 主 催 愛媛県教育委員会

3 共 催 株式会社レスパスコーポレーション
(愛媛県生涯学習センター指定管理者)

4 後 援（予定）

愛媛県市長会・愛媛県町村会・愛媛県市町教育委員会連合会・愛媛県文化協会
・愛媛県図書館協会・公益財団法人愛媛県教育会・愛媛県教育研究協議会・愛媛県小中学校長会・愛媛県特別支援学校長会・愛媛県私立中学高等学校連合会・愛媛県PTA連合会・愛媛新聞社・NHK松山放送局・南海放送・テレビ愛媛
・あいテレビ・愛媛朝日テレビ・FM愛媛・四国中央テレビ・ハートネットワーク・上島町CATV・今治CATV・FMラヂオバリバリ・愛媛CATV・ケーブルネットワーク西瀬戸・八西CATV・西予CATV・宇和島ケーブルテレビ

5 作品募集

- (1) 小・中学生が夏季休業中等に行った、愛媛にゆかりの深い人物に関する自由な調査・研究について作品を募集し、表彰を行う。
- (2) 対象者
 - ・県内の小・中学校及び中等教育学校、特別支援学校の該当学年とする。
 - ・個人の調査・研究とする。
- (3) 規 格
 - ・レポート部門（規格：A3用紙まで・画用紙は4つ切りまで・枚数の制限なし）
 - ・壁新聞部門（規格：とりのこ用紙2枚以内・画用紙は壁新聞の対象外）
- (4) 留意事項
 - ・私たちのくらしや社会の発展に貢献した人物や現在活躍している人物で、愛媛にゆかりのある人を調査・研究したものとする。なお、対象人物については、過去の偉人・賢人ばかりでなく、現在、身近なところで地域のために貢献している人物も含む。
 - ・インターネットからプリントアウトした物を貼り付けただけの作品は除く。
- (5) 応募期間 令和8年9月1日(火)～9月15日(火)
- (6) 応募先 〒791-1136 松山市上野町甲650番地 県生涯学習センター

6 特別賞等作品審査会

- (1) 期 日 令和8年10月8日(木)
- (2) 場 所 愛媛県生涯学習センター
- (3) 特 別 賞

愛媛県知事賞・愛媛県議会議長賞・愛媛県教育委員会教育長賞・愛媛県市長会長賞・愛媛県町村会長賞・愛媛県文化協会賞・愛媛県図書館協会賞・公益財団法人愛媛県教育会理事長賞・愛媛県教育研究協議会会長賞・愛媛県小中学校長会長賞・愛媛県PTA連合会長賞・愛媛新聞社社長賞・愛媛県生涯学習センター所長賞

- (4) 備 考
特別賞選定後、優秀賞、努力賞を選定する。

7 特別賞受賞作品表彰式

- (1) 期 日 令和8年11月7日(土)
- (2) 場 所 愛媛県生涯学習センター

8 作品展示(予定)

- (1) 愛媛県生涯学習センターでの展示<特別賞・優秀賞受賞作品展示>
令和8年11月7日(土)～11月25日(水)
- (2) えひめ生涯学習“夢”まつり<特別賞受賞作品展示>
令和8年11月28日(土)～11月29日(日)
- (3) 巡回展<特別賞・各地区優秀賞受賞作品展示>
東予：愛媛県総合科学博物館
〒792-0060 新居浜市大生院2133-2 TEL:0897-40-4100(代表)
<特別賞受賞作品及び東予地区優秀賞受賞作品展示>
令和8年12月10日(木)～令和8年12月23日(水)
中予：フジグラン松山
〒790-8576 松山氏宮西町一丁目2番1号 TEL:089-922-8111(代表)
<特別賞受賞作品及び中予地区優秀賞受賞作品展示>
令和9年1月8日(金)～令和9年1月10日(日)
南予：愛媛県歴史文化博物館
〒797-8511 西予市宇和町卯之町4-11-2 TEL:0894-62-6222(代表)
<特別賞受賞作品及び南予地区優秀賞受賞作品展示>
令和9年1月16日(土)～1月27日(水)
- (4) 入賞作品に関して、ホームページおよび県広報媒体等にて広く県民に発信する。

9 その他

- ・ 夏季休業中に、愛媛県生涯学習センター「愛媛人物博物館」にて、研究テーマの選定や研究方法についての『お助け見学会』を実施する。

【問合せ先】

愛媛県教育委員会事務局社会教育課
〒790-8570
松山市一番町4丁目4-2
TEL:089-912-2933・FAX:089-912-2929
E-mail:shakaikyo@pref.ehime.lg.jp

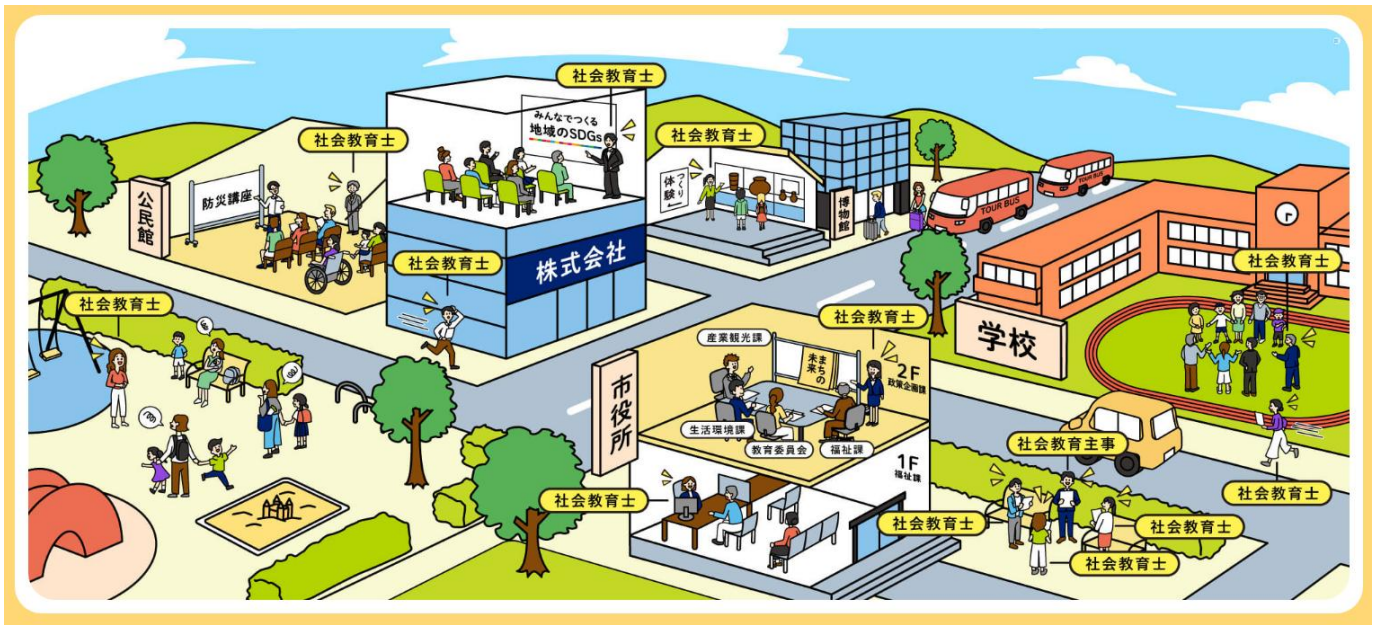
愛顔あふれる

人づくり・つながりづくり・地域づくりには



社会教育士

が必要です



文部科学省HPより (https://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/what.html)

● 社会教育士とは？

私たちのまちや暮らしにある様々な課題の解決に向け、学びを通じて人づくり・つながりづくり・地域づくりを支援する専門人材が、社会教育士です。



コーディネート能力

信頼し合い、支え合う関係づくりをコーディネート！

ファシリテーション能力

人のやる気に火をつけ、意識・行動の変化を促す！

プレゼンテーション能力

地域で共有したい思いや情報をより分かりやすく伝える！

講習や養成課程をとおして養われる**3つの能力**を生かし、行政や企業、NPO、学校等の多様な場での活躍が期待！

社会教育士について詳しく知りたい方は、愛媛県HP 又は 文部科学省社会教育士特設サイトをご覧ください。→

愛媛県HP



文部科学省
社会教育士
特設サイト



社会教育士の称号を取得するには？



社会教育主事講習を受講する方法と、大学での養成課程で必要な単位を修得する方法があります。

◇愛媛県在住の方が受講しやすい社会教育主事講習は、次の3つがあります [令和8年度予定]

社会教育主事講習 [A]

[時期] 7月10日
～8月28日
[会場] 社会教育実践研究
センター（東京都）
●通常コース
●オンラインコース

社会教育主事講習 [B]

[時期] 1月12日
～2月17日
[会場] 主会場：社会教育
実践研究センター
（東京都）
愛媛会場
県生涯学習センター他
●オンライン+集合

四国地区 社会教育主事講習

[時期] 7月～8月
[会場] 国立大学法人
鳴門教育大学
●オンライン+集合
※四国4県の大学で持ち
回りにて実施

その他、近年では島根大学等の大学が実施する講習を受講している方も増えています。

社会教育主事講習について

分割受講も可能！

受講科目	生涯学習概論	生涯学習及び社会教育の本質について理解を図る。
	社会教育経営論	多様な主体と連携・協働を図りながら学習成果を地域課題解決や地域学校協働活動等につなげていくための知識及び技能の取得を図る。
	生涯学習支援論	学習者の多様な特性に応じた学習支援に関する知識及び技能の取得を図る。
	社会教育演習	社会教育主事の職務を遂行するために必要な資質及び能力の総合的かつ実践的な定着を図る。
受講資格 右の①～③のいずれかに該当	①大学に2年以上在籍し、62単位以上修得した者、 高等専門学校を卒業した者 等	③その他 ・2年以上社会教育に関係ある職に従事した者 ・4年以上、学校等において教育を担当する職にあった者 ・その他文部科学大臣が認めた者
	②教員普通免許状を有している者	

※オンラインやオンデマンドを活用して、自宅や職場で受講することができます。



社会教育士に期待されること

- ・地域住民の参画を促し、活動へと結びつける**ファシリテーター**として
- ・学校等のニーズや地域の教育資源を把握し、関係者をつなげる**コーディネーター**として
- ・分野や組織を超えた連携・協働を促進する**中核的人材**として

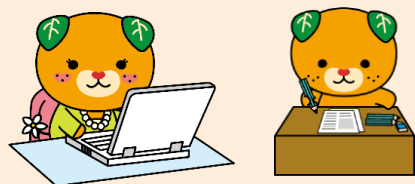
社会教育士として
あなたの思いやチカラを
学校づくり・地域づくりに生かそう！

●問合せ先●
愛媛県教育委員会事務局
社会教育課社会教育グループ
Tel : 089-912-2933
Mail : shakaikyo@pref.ehime.lg.jp

社会教育について
もっと学びたい！

県内の
社会教育士等の取組を
知りたい！

県内の
社会教育士等と
つながりたい！



自身の活動を広く
アピールしたい！



思いをカタチにつなげる ゆるっとネットワーク

えひめ社会教育士 ネットワーク



合言葉は

「えひめの社会教育には **愛** がある ～つながり愛・まなび愛・わかち愛～」

愛媛県内に在住又は主な活動拠点が愛媛県内にある社会教育士、社会教育主事、社会教育主事有資格者の方は、どなたでも登録することができます♪

国や県の
情報を

収集

自身の
活動を

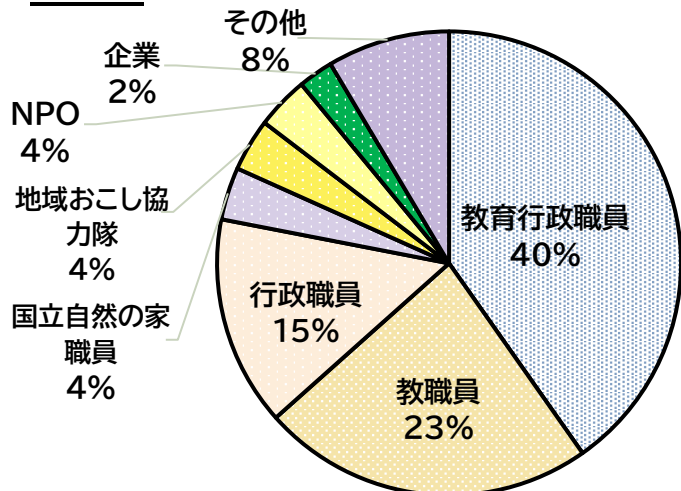
発信

登録者同士の
活動を

共有

登録者

94名(令和8年3月12日時点)



えひめ社会教育士ネットワーク交流会

本ネットワーク登録者同士が参集又はオンラインで情報交換する交流会を定期的で開催

※令和7年度は12月と3月に開催



えひめ社会教育士ネットワークnote

県が実施する研修会や登録者情報を随時発信

令和8年度 地域教育プロデューサー配置支援事業

1 本事業のねらい

「地域課題の解決」を目指す学校と地域の橋渡し役・つなぎ役として、市町が「学校を核とした地域づくり」「教育の魅力化による地方創生」「地域への愛着心の育成」を推進するために配置する「地域教育プロデューサー」等を県が登録・サポートすることで取組の促進を図る。

2 「地域教育プロデューサー配置支援事業」とは

「地域教育プロデューサー」とは、学校と地域の橋渡し役・つなぎ役として地域の教育課題に取り組む教育に特化した地域おこし協力隊（OB・OGを含む。）であり、各市町が「地域教育プロデューサー」として配置している方のことです。また、「地域教育協力隊」とは、主となるミッションに関わらず、教育に興味・関心があり、地域教育に関わっている地域おこし協力隊（OB・OGを含む。）であり、各市町が「地域教育協力隊」として配置している方のことです。

3 「地域教育プロデューサー」等の役割・業務内容

各市町、各地域に配置される地域教育プロデューサー等は、地域の教育課題に応じた業務にあたることから、業務内容は一律ではなく、多様である。

(例)

- ・ 学校と地域社会(地域住民、行政、企業、NPO 等)との協働体制づくり
- ・ 社会に開かれたカリキュラムづくり
- ・ 地域社会での学習環境・学習機会づくり
- ・ 多様性のある教育環境と地域への人の流入の創出
- ・ 社会関係資本を活用した魅力ある教育環境づくり

4 本事業の効果

- ・ 地域学校協働活動推進員として、地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業への協力
- ・ 地域の教育力の向上及び教育に関連した地域活性化
- ・ 小・中学校の総合学習及び高校の探究学習の支援・伴走
- ・ 高校魅力化の支援及び推進
- ・ それぞれの能力を生かした特色ある教育
- ・ 地域人材や地元企業等との連絡・調整による教職員の業務軽減

5 本事業の現状と課題

(1) 現状

- ・ 令和8年4月1日時点で延べ7市町16名の地域教育プロデューサー及び地域教育協力隊が配置され、公営塾の運営や学校・地域と連携して高校の魅力化支援等に取り組んでいる。

(2) 課題

- ・ 地域教育プロデューサー等同士及び市町担当者等とのネットワーク強化
- ・ 地域での活動の継続
- ・ 役職・身分の保障
- ・ 生業づくり
- ・ 優良事例の周知による外部へのアピール強化
- ・ 市町・学校等へのPR強化

6 本事業の方策と取組

(1) 方策

- 交流の場の設定（地域教育プロデューサー等同士及び市町担当者等、学校・地域等）
- 申請・登録の継続
- 関係団体等との連携
- 優良事例等の発表の場の設定
- HP等での広報活動

(2) 取組

- 情報交換会
 - ・ 情報交換等の場を設定することにより、活動が円滑に進むよう支援を図る。（オンラインにて実施）
 - ・ 当課事業の各研修会後に実施し、交流を図る。
- 登録証、証明証の発行
 - ・ 市町・市町教委からの申請により、新規登録者の登録証、証明証の発行及び任期終了者の再登録作業を行う。
- 地域教育プロデューサー等事例紹介
 - ・ 「愛顔でつなぐ“学校・家庭・地域”の集い」の分科会において、地域教育プロデューサー等の事例発表を行い、地域教育プロデューサー等及び参加者とのネットワーク形成を図る。
 - ・ 地域教育実践交流集会以での事例発表者を推薦し、参加者に地域教育プロデューサー等の活動の周知及び交流を図る。
- HP等による広報活動
 - ・ 県HPに最新の配置状況を掲載する。
- 県地域政策課、えひめ暮らしネットワークとの連携
 - ・ 情報提供及び情報交換を行う。
- 高校教育課との連携
 - ・ えひめスーパーハイスクールコンソーシアムでの地域の有識者として推薦を行うなど、コンソーシアムとの関わりを深める。

7 配置状況 (R8. 4. 1 時点) 地域教育プロデューサー6市町14名、地域教育協力隊2市町2名 地域おこし協力隊(元：9名、現役：7名)

① 地域教育プロデューサー

市町名	氏名	隊員歴	登録期間	活動内容
上島町	中山 なぎ	元	R9. 3. 31 まで	・ 愛媛県立弓削高等学校の高校魅力化の支援、推進 ・ 上島町公営塾の運営、学校・地域連携
	河村 俊秀	現	R9. 1. 31 まで	・ 愛媛県立弓削高等学校の魅力化の支援、推進 ・ 弓削高校魅力化コーディネート業務 ・ 弓削高校と小中学校・地域の連携支援、推進
	栗石 まどか	元	R9. 3. 31 まで	・ 愛媛県立弓削高等学校の魅力化の支援 ・ 学校・地域の連携推進
	大下 凧歩	現	R9. 3. 31 まで	・ 愛媛県立弓削高等学校の高校魅力化の支援、推進 ・ 上島町公営塾の運営、学校・地域連携
	辻村 大樹	現	R9. 3. 31 まで	・ 愛媛県立弓削高等学校の高校魅力化の支援、推進 ・ 上島町公営塾の運営、学校・地域連携
	中裏 修平	元	R10. 3. 31 まで	・ 愛媛県立弓削高等学校の候濃い魅力化の支援、推進 ・ 上島町公営塾の運営支援、学校・地域連携
伊予市	本多 正彦	元	R10. 3. 31 まで	・ 双海町翠地区ほたる保存会事務局長（環境教育） ・ 地域教育実践ネットワークえひめ実行委員 ・ 一般社団法人えひめ暮らしネットワーク参事
久万高原町	山路 稜子	元	R10. 3. 8 まで	・ 地域の自然や文化を取り入れた総合学習や探究活動の支援 ・ 教員のための課外学習支援、伴走

内子町	小田原 希実	元	R9. 3. 31 まで	・愛媛県立内子高等学校小田分校の教育魅力化推進
西予市	長岡 湧太	元	R9. 3. 31 まで	・学校、地域の連携推進
	池ヶ谷 実希	現	R8. 5. 31 まで	・市内高校の魅力化 ・学校、地域の連携推進
	増田 崇人	現	R9. 2. 28 まで	・市内高校の魅力化 ・学校、地域の連携推進
	井上 愛友	現	R10. 3. 31 まで	・青少年向けの自然体験・社会体験プログラムの構築と、域外学生の活動や地域と学校の連携支援。
松野町	川嶋 健佑	元	R10. 3. 21 まで	・俳句を通じた地域理解への取り組み及び国語教育

② 地域教育協力隊

市町名	氏名	隊員歴	登録期間	活動内容
今治市	兵頭 慎二	現	R9. 3. 31 まで	・学校・地域の連携推進
内子町	武田 惇奨	元	R9. 3. 31 まで	・内子町 ICT 教育支援全般

令和8年度 協働で支えるヤングボランティア推進事業の概要

1 趣旨

青少年が健全な成長をするための方策として、特に社会的奉仕体験活動や自然体験活動の重要性が注目されている中、平成19年度より「ヤングボランティア支援事業」として、県美術館南館に設置したヤングボランティアセンター(以下、ヤンボラとする)を核として、高校生等の自主的なボランティア活動を支援する事業を実施してきた。

平成25年度以降は、それぞれの地域でボランティア活動を実施しているNPO法人やボランティアセンター等とのネットワーク化をさらに強化することにより、既存事業の継続化を図るとともに、より強固な支援体制の構築を通して事業の拡充と共有化を推進し、県下各地の高校生等が参画しやすい環境を整備する。

2 事業の概要

ボランティア活動の情報提供や参画しやすい環境を整備することによって、高校・地域・個々の青少年をつなぎ、自主的に活動できる仕組みを構築しつつ、青少年によるボランティア活動を実践する。

(1) ヤングボランティア運営事業

高校生等のボランティアスタッフによる自主的な事業実施を支援する拠点を設置、運営する。(設置場所：県男女共同参画センター)

(2) ヤンボラスタッフの育成・実践の推進

ボランティア活動についての研修及び実践の場を整備し、高校生等が主体的に社会参加する機会を提供する。

ア 「児童館ふれいあい活動」等の実施

ボランティア活動についての知識・技能を身に付けるための研修会を開催し、その実践の場として児童館や図書館等でのボランティア活動を実施する。

[実践活動：児童館ふれいあい協働活動、読み聞かせボランティア、男女えひめ男女共同参画フェスティバル共同運営ボランティア 等]

イ 地域イベント等での運営協力

企業、NPO法人等が実施するイベント等に協力し、高校生がボランティア活動に参加できる環境を整備する。

[実践活動：愛媛FC「柑太パーク」ボランティア、県赤十字血液センター「献血呼びかけ」ボランティア 等]

(3) ヤングボランティアサミットの開催

地域でボランティア活動に取り組む高校生や大学生等の青少年及び若者の社会参加を支援する行政、地域団体、企業関係者等が一堂に会し、活動の成果や学びを共有するとともに、交流を通じた新たな連携を創出する。

ア 公募による企業等選定の実施

ヤングボランティアとともに活動を希望する企業等を公募により選定(3団体程度)し、ボランティア活動を通じて交流し、新たな連携を図ることで、高校生及び企業等の双方に相互利益をもたらす。

イ 「ヤングボランティアキャラバン隊」によるボランティア活動

公募によって選定した企業等とのボランティア活動に参加する高校生(7~8名)を「ヤングボランティアキャラバン隊」として登録する。通常のヤングボランティアとは異なり、登録された高校生は、活動終了後に実践報告をまとめるとともに、ヤングボランティアサミットに参加する。

ウ ヤングボランティアサミット

- 会場 県男女共同参画センター 等
- 日程 令和9年2月予定
- 対象 高校生、ヤングボランティアOB・OG、大学生、行政、青少年育成団体関係者、企業関係者 等
- 内容 講演、「ヤングボランティアキャラバン隊」実践報告、事例発表、ワークショップ 等

(4) ヤンボラ支援スタッフの活動に係る経費

高校生等のボランティア活動をサポートするスタッフの活動に係る経費

- 設置人数：1人
- 設置場所：ヤングボランティア運営事業における拠点に同じ

令和7年度ヤングボランティアスタッフ登録状況

令和8年3月

	番号	校名	R7登録数	R6登録数	R5登録数	R4登録数	R3登録数
東予	1	川之江高校	0	0	2	0	0
	2	三島高校	0	0	0	0	0
	3	新居浜東高校	0	49	0	13	2
	4	新居浜西高校	6	2	0	0	0
	5	新居浜南高校	2	0	0	0	3
	6	新居浜工業高校	0	4	0	0	0
	7	西条高校	210	39	87	53	8
	8	西条農業高校	1	0	0	0	0
	9	小松高校	1	0	0	0	17
	10	東予高校	1	0	0	0	0
	11	丹原高校	0	0	1	10	2
	12	今治西高校	1	4	0	5	0
	13	今治北高校	1	11	68	65	80
	14	今治北高校大三島分校	0	0	0	0	0
	15	今治南高校	0	0	0	9	0
	16	今治東中等教育学校	8	0	0	1	27
	17	FC今治明德校	0	0	1	0	0
	18	FC今治里山校	2	0	3	15	3
	19	今治精華高校	0	0	0	0	0
	小計…①		233	109	162	171	142

	番号	校名	R7登録数	R6登録数	R5登録数	R4登録数	R3登録数
中予	1	北条高校	0	0	10	0	0
	2	松山東高校	6	0	0	0	8
	3	松山南高校	0	0	0	14	8
	4	松山北高校	84	101	87	175	218
	5	松山中央高校	112	146	201	194	109
	6	松山商業高校	34	82	93	107	148
	7	松山工業高校	0	0	5	1	0
	8	東温高校	23	9	2	0	0
	9	上浮穴高校	0	1	4	6	0
	10	伊予農業高校	65	32	63	84	35
	11	伊予高校	2	88	0	2	186
	12	松山西中教校	149	156	100	62	68
	13	松山聾学校	4	5	0	0	0
	14	済美高校	26	13	138	25	22
	15	聖カタリナ学園高校	16	0	13	28	26
	16	松山東雲高校	0	0	4	0	30
	17	新田高校	9	1	0	1	0
	18	愛光高校	0	0	1	5	0
	19	松山聖陵高校	2	1	9	0	29
	20	未来高校	8	0	2	8	9
	21	済美平成中教校	1	8	26	17	42
	22	新田青雲中教校	1	1	0	0	0
	23	河原高等専修	0	0	0	0	2
	24	愛媛大学附属高校	50	57	64	0	83
	小計…②		592	701	822	729	1023

	番号	校名	R7登録数	R6登録数	R5登録数	R4登録数	R3登録数
南予	1	大洲高校	37	56	90	51	97
	2	長浜高校	0	0	0	0	4
	3	八幡浜高校	2	71	86	37	0
	4	内子高校	0	0	0	0	0
	5	内子小田分校	0	0	0	0	7
	6	川之石高校	0	2	19	0	8
	7	宇和島東高校	0	0	0	0	29
	8	吉田高校	0	0	0	0	0
	9	宇和島南中教校	9	11	7	8	24
	小計…③		48	140	202	96	169

	校名	R7登録数	R6登録数	R5登録数	R4登録数	R3登録数
その他	大学・短大・専門学校生・フリースクール	0	1	0	6	0
	小計…④		0	1	6	6

合計(①+②+③+④)			873	951	1192	1002	1334
-------------	--	--	-----	-----	------	------	------

協働で支えるヤングボランティア推進事業

●ヤングボランティア推進事業とは●

高校生等の自主的なボランティア活動を支援する事業

●ヤングボランティア推進事業の目的●

青少年の体験活動・ボランティア活動を促進し、生涯にわたってボランティア活動に取り組む県民を育成する。

Hop

ボランティアへの参加

- ・愛媛FC「柑太パーク」ボランティア
- ・献血呼びかけボランティア
- ・愛顔でつなぐ“学校・家庭・地域”の集いボランティア etc.

Step

ヤンボラ主催のボランティア

- ・読み聞かせボランティア
- ・えひめ男女共同参画フェスティバルボランティア
- ・児童館ふれあい協働活動ボランティア
- ・手話で伝える伝わるボランティア etc.

Jump

令和8年度～県内企業と高校生による連携・協働事業

★ヤンボラキャラバン隊(仮)★

県内3か所に高校生ボランティアが向かいます(^▽^)/



活動例

例1:防災フォーラム等の1ブースにおいて、高校生が企業と企画した親子向けの防災教室を実施。

例2:スポーツフェスティバル等の高齢者向け体操教室において、高校生が考案した健康体操を参加者にレクチャー。

例3:創業50周年記念で開催する親子イベントの一部で、高校生によるクイズコーナーを実施。

公募による企業募集(5月)

目標:3団体

メリット

- ・CSR活動の活性化
- ・地元高校生の採用につながる
- ・若い世代との接点の創出

協働



高校生を募集(6月～)

メリット

- ・地元企業及び地域について詳しく知り、郷土愛を育む
- ・進学や就職に役立つ



活動の成果や学びを共有し、交流を図るサミットを実施

高校生及び企業等の双方に相互利益をもたらす＝地域活性化



【保険、交通費について】

○ヤングボランティアセンターでは、ボランティア保険に加入しており、自宅を出発してから帰宅するまで保障。

○交通費は現地集合・現地解散または当方負担であり、企業・団体等の負担なし。

○ヤングボランティアは無償で実施。

えひめっ子多世代交流推進事業の概要

1 事業方針

「多世代交流推進インストラクター養成講座」の養成を通じ、大人と子どもが一体となって地域活動を創出できる人材を育成する。

令和8年度は、子どもたちの意見を取り入れた地域活動を実施するための実践的な講座の実施や、受講者への伴走支援を強化することで、地域活動のさらなる活性化を目指す。あわせて、情報交換の場を設定し、持続可能な多世代交流の仕組みづくりを推進する。

2 事業内容（予定）

(1) 「多世代交流推進インストラクター養成講座 part2」の実施

○ 期日・場所（全3回）

第1回 令和8年8月 国立大洲青少年交流の家

第2回 令和8年10月17日（土）国立大洲青少年交流の家

第3回 令和8年12月 エスポワール愛媛文教会館

○ 対象者

公民館関係者、愛護班関係者、PTA関係者、土曜教育活動指導者、放課後子ども教室指導者、社会教育主事、社会教育士、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）、地域教育プロデューサー、地域教育協力隊、社会福祉協議会関係者、元教職員、地域活動に関心のある者 他

○ 内 容

- ・ 全国の先進的な事例の紹介
- ・ 「体験フェスティバル in 交流の家」親子イベントの企画、準備
- ・ 「体験フェスティバル in 交流の家」における模擬地域活動の運営
- ・ 地域活動の計画作成・見直し

(2) 受講者への伴走支援

- 地域活動のフォローアップ（地域行事の実施に向けた県職員や講師による助言、Zoomによる受講者同士の情報交換の場の提供）
- 県内の地域活動に関する情報提供（リーフレットの作成）

3 事業効果

- (1) 地域行事や体験活動の活性化
- (2) 多世代の交流の促進による地域コミュニティの活性化
- (3) 子どもたちの郷土愛の醸成